

年末調整控除証明書についてのお知らせ

「令和7年分保険料等年末調整控除証明書」は令和7年10月21日（火）に発送予定です。

日本郵便のレターパックにて各所属所へ発送します。

到着日は地域により異なることがありますので予めご了承ください。

到着後は、「年末調整控除証明書」を大切に保管くださるようお願いいたします。

なお、札幌市の互助会員の方は、札幌市から「令和7年分 給与所得者の保険料控除申告書」に印字されたものが送付されますので、控除証明書は発行されません。

（ 団体保険グループ
TEL 011-271-2465（直通） ）



□□□-□□□□
様
年末調整控除証明書
教職員互助会

団体保険（マイプラン21等）及び団体傷害保険（疾病特約・がん特約等）
にご加入の方は、次頁をご覧ください。

団体保険（マイプラン21等）及び団体傷害保険（疾病特約・がん特約等）にご加入の方へ

◆「保険料控除申告書」の次の項目はどのように記入してください。

「保険等の契約者の氏名」 → 教職員互助会理事長

「保険金等の受取人」 → 積立年金保険及び団体傷害保険（医療）は本人となります。
それ以外は「団体保険ご加入内容のお知らせ」（令和6年12月送付済）にてご確認ください。

◆ 生命保険料控除区分は、次のとおりです。

① 団体保険

保険等の種類			制度・控除
マイプラン21	年金	主契約・子ども特約 災害保障特約 障害特約	新制度・一般 対象外 新制度・介護
	一時金		新制度・一般
医療保険	医療保障保険		新制度・介護
	医療プランⅡ型	新・災害入院特約 疾病入院特約2001 無配当定期保険Ⅱ型	対象外 新制度・介護 新制度・一般
	普通傷害保険		対象外
医療費支援制度（先進医療型）			新制度・介護
長期療養収入補償保険			新制度・介護
入院充実保障保険			新制度・介護
	疾病オプション		新制度・介護
	介護オプション	介護特約 親介護特約	新制度・介護 対象外
新・重病克服支援制度			新制度・一般
積立年金保険 ※ 積立年金保険は非更新型のため、平成24年1月1日以降に加入した場合でも旧制度の適用となります。		A型 B型	旧制度・一般 旧制度・年金

（注）表中の「一般」は一般生命保険料控除、「介護」は介護医療保険料控除、「年金」は個人年金保険料控除の略です。

- 生命保険料控除の対象外となる災害保障特約等に係る保険料は保険料等年末調整控除証明書の「年調対象額」に含めていないため、実際に支払われたマイプラン21、医療保険、入院充実保障保険（介護オプション）の保険料と「年調対象額」は同額にはなりません。

本件についてのお問い合わせ先

明治安田生命保険（相）北海道公法人営業推進部

TEL  0120-678-998

② 団体傷害保険

保険等の種類		制度・控除
団体傷害保険（基本）		対象外
団体傷害保険（医療）	疾病特約	新制度・介護
	がん特約	
	先進医療補償	
	長期障害所得補償保険	

（注）表中の「介護」は介護医療保険料控除の略です。